

障がい者 雇用支援 セミナー

+

個別 相談会

「障がい者雇用の意義」「障がい者雇用の検討」「継続雇用に向けて」など雇用主、事業者側の視点に立ったセミナーです。

希望者には専門スタッフによる個別相談もございます。

個人事業主、企業経営者、従業員など幅広くご参加いただけます。

「障害者雇用促進法」の改正により、障害者雇用納付金制度の対象企業が拡大され、さらに平成30年度からは障害者法定雇用率算定基礎に精神障がい者も含まれることから、障がい者の法定雇用率がさらに引き上げになります。また、雇用分野での障がい者に対する不当な差別的な取り扱いの禁止のほか、合理的配慮の提供が義務となり、「障害者差別解消法」の施行と合わせて、障がい者に対する正しい理解が一層求められます。

	平成29年10月11日(水)			
日 時	第一部 セミナー 13:30~15:00			
	第二部 個別相談会 15:00~15:30 (希望者のみ)			
会 場	道東経済センタービル(大町 1-1-1) 5階会議室 ※駐車場には限りがございます。			
受講料	無料			
講師	社会福祉法人 釧路のぞみ協会 自立センター 就業支援係長 濱渕 麻友 氏 【社会福祉士・精神保健福祉士】			
申込	申込締切 平成 29 年 10 月 4 日(水)			

甲込 お問合せ

釧路商工会議所 中小企業相談所 (担当:振興課 佐々木)

TEL:0154-41-4143 FAX:0154-41-4000

- 1 障害者雇用促進法の改正について
- 2 障害者差別解消法の施行について
- 3 障がい者雇用を進める上での助成制度、優遇措置について
- 4 障がい者雇用のサポートについて(雇入れ企業の事例紹介等)
- 5 障がい特性の理解、障がい者差別禁止と合理的配慮義務について
- 6 障がい者雇用の必要性について

個別相談会

セミナー

時間:15分程度 先着順10組

①15:00~15:15 5組 ②15:15~15:30 5組

定員に達した場合、相談時間不足の際は別途「釧路のぞみ協会自立センター」で対応します。

FAX 0154-41-4000

釧路商工会議所 障がい者雇用支援セミナー(個別相談会)申込書

			平成 29 年	月	日		
-t- 414 -c- 5-							
事業所名							
	Tel :		(ご担当者名:)		
職名/役職	お名前	職名/役職	お名前				
職名/役職	お名前	職名/役職	お名前				
【個別相談会申込書 (希望者のみ)】 個人相談会は先着順で、①15:00~15:15 5組 ②15:15~15:30 5組に割り振ります。							
個別相談 個別相談を(希望する・希望しない)							
個別相談会で	での質問内容を簡単にご記入下さん	い。(準備の参考にします	;)				

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。 必要に応じ、釧路市障がい福祉課、講師(社会福祉法人釧路のぞみ協会自立センター)と共有します。

【お問合せ】 釧路商工会議所 中小企業相談所 電話 0154-41-4143 (担当:佐々木)